

令和6年度単位価格表示実施状況調査結果（令和7年1月）

岩手県立県民生活センター

I 調査概要

1 調査の目的

消費者の自主的かつ合理的な商品の選択に資するため、「単位価格表示の基準」（平成18年1月17日岩手県告示第59号）で定めた単位価格表示の対象店舗に対し、告示による単位価格表示の実施状況を調査し、結果を公表することにより、単位価格表示の普及推進を図ることを目的とする。

2 調査の対象

単位価格表示の対象品目の全部又は一部を販売する次に掲げる店舗（調査日現在：547店舗）

(1) 一般小売店

売場面積が300㎡以上の店舗

(2) ショッピングセンターなど、同一の建物内に複数の店舗が入居している場合

入居店舗の合計売場面積が300㎡以上となる場合は入居している全ての店舗（ただし、調査対象品目の扱っていない店舗は除く。）

(3) 農業協同組合が出資している会社の小売店（Aコープ店等）

売場面積が100㎡以上の店舗

(4) 消費生活協同組合の店舗

売場面積が100㎡以上の店舗

3 調査期間

令和6年11月1日（金）から令和6年11月29日（金）までの間

II 調査結果概要

1 調査回答率

77.3%（調査対象547店舗中、回答423店舗）

令和5年度

78.2%（調査対象545店舗中、回答426店舗）

2 集計結果の概要

回答のあった店舗中、対象品目の中でいずれか1品目でも単位価格表示を実施している店舗の割合（取組店舗割合）は、令和5年度の82.6%から0.8ポイント下がり、81.8%となった。

品目別の実施状況をみると、対象品目全37品目で実施率が上昇（平均24.3ポイント増）し、全37品目の実施率の平均は56.1%となった。

また、品目別実施率は、精肉97.2%、まぐろ90.9%、さけ88.3%といった生鮮食品が高い一方で、合成洗剤（台所用）43.9%、ティッシュペーパー44.0%、トイレトペーパー44.1%といった日用品が低い傾向となった。

- (1) 取組店舗割合（対象品目 37 品目中、いずれかの品目で単位価格表示を実施している店舗）
81.8%〔表示実施店舗 345 / （調査回答店舗 423 - 対象品目を扱っていない店舗 1） × 100〕

令和 5 年度

82.6%〔表示実施店舗 351 / （調査回答店舗 426 - 対象品目を扱っていない店舗 1） × 100〕

- (2) 単位価格表示実施率の高い品目（トップ 5）

令和 6 年度	令和 5 年度
① 精肉 (97.2%)	① 精肉 (96.7%)
② まぐろ (90.9%)	② まぐろ (87.0%)
③ さけ (88.3%)	③ さけ (84.7%)
④ かぼちゃ (78.1%)	④ かぼちゃ (50.5%)
⑤ ベーコン (75.7%)	⑤ ハム (48.6%)

- (3) 単位価格表示実施率の低い品目（ワースト 5）

令和 6 年度	令和 5 年度
① 合成洗剤（台所用）(43.9%)	① 粉ミルク (13.8%)
② ティッシュペーパー (44.0%)	② 合成洗剤（洗濯用）(20.8%)
③ トイレtpペーパー (44.1%)	③ ティッシュペーパー (23.9%)
③ 粉ミルク (44.8%)	③ 紅茶 (23.9%)
⑤ 合成洗剤（洗濯用）(44.9%)	⑤ シャンプー (23.7%)

- (4) 単位価格表示実施率（品目別）の前年度比較

- ① 令和 5 年度に比べ表示実施率が上昇した品目 37 品目中 37 品目 (100.0%)
〔粉ミルク、ベーコン、チーズ、牛乳、みそ〕
- ② 令和 5 年度に比べ表示実施率が低下した品目 37 品目中 0 品目 (0.0%)

単位価格表示とは？

単位価格表示（ユニット・プライシング）とは、岩手県消費生活条例第 16 条第 1 項の規定に基づき定められたもので、商品の販売価格の表示のほかに「100 g 当たり〇〇円」「10ml 当たり〇〇円」というように、計量単位当たりの価格を併せて表示することにより、消費者が商品を購入する際の価格の比較を容易にし、商品選択の利便を図るための表示です。

調査結果HP



Ⅲ 調査結果詳細〔品目別単位価格表示の実施状況〕

No.	品目	基準 単体量	商品取扱 店舗数	実施して いる店舗	一部実施し ている店舗	実施して いない店舗	品目別 実施率	
			A	B	C	D	(B+C)/A	順位
1	合成洗剤(台所用)	10ml	415	27	155	233	43.9%	△1
2	合成洗剤(洗濯用)	100g	414	29	157	228	44.9%	△5
3	練り歯みがき	10g	408	29	168	211	48.3%	
4	シャンプー	10ml	407	29	154	224	45.0%	
5	トイレットペーパー	10m	410	31	150	229	44.1%	△3
6	ティッシュペーパー	10枚	411	33	148	230	44.0%	△2
7	ベーコン	100g	350	59	206	85	75.7%	⑤
8	ハム	100g	350	56	208	86	75.4%	
9	ソーセージ	100g	352	53	152	147	58.2%	
10	粉ミルク	100g	339	127	25	187	44.8%	△4
11	チーズ	100g	350	45	157	148	57.7%	
12	乾麺	100g	389	169	31	189	51.4%	
13	スパゲッティ	100g	382	67	134	181	52.6%	
14	ソース	100ml	384	49	152	183	52.3%	
15	ケチャップ	100g	386	155	46	185	52.1%	
16	マヨネーズ	100g	387	152	49	186	51.9%	
17	食酢	100ml	387	66	134	187	51.7%	
18	化学調味料	10g	384	138	62	184	52.1%	
19	即席カレー	10g	390	61	137	192	50.8%	
20	インスタントコーヒー	10g	395	44	154	197	50.1%	
21	紅茶	10g	388	42	156	190	51.0%	
22	果実飲料	100ml	402	156	25	221	45.0%	
23	炭酸飲料	100ml	406	142	42	222	45.3%	
24	食用油	100g	386	172	28	186	51.8%	
25	砂糖	100g	391	173	25	193	50.6%	
26	ジャム	100g	356	150	49	157	55.9%	
27	しょうゆ	100ml	388	67	135	186	52.1%	
28	みそ	100g	387	151	51	185	52.2%	
29	牛乳	100ml	350	155	42	153	56.3%	
30	ヨーグルト	100g	352	152	46	154	56.3%	
31	かぼちゃ	100g	187	56	90	41	78.1%	④
32	ぼれいしょ	100g	340	122	57	161	52.6%	
33	たまねぎ	100g	308	123	37	148	51.9%	
34	精肉	100g	320	296	15	9	97.2%	①
35	まぐろ	100g	176	140	20	16	90.9%	②
36	さけ	100g	179	118	40	21	88.3%	③
37	小麦粉	100g	358	150	47	161	55.0%	
(37品目全体)			(422)	(345)	(77)	(81.8%)		

実施・一部実施店舗数

実施店舗 一部実施店舗

Ⅲ 調査結果詳細（続き）〔品目別単位価格表示実施率の前年度比較〕

No.	品 目	基準 単 位 量	品目別表示実施率				前年度 比較 (B-A)
			R5年度(A)	順位	R6年度(B)	順位	
1	合成洗剤(台所用)	10mℓ	24.3%		43.9%	△1	19.6ポイント
2	合成洗剤(洗濯用)	100g	20.8%	△2	44.9%	△5	24.1ポイント
3	練り歯みがき	10g	24.3%		48.3%		24.0ポイント
4	シャンプー	10mℓ	23.7%	△5	45.0%		21.3ポイント
5	トイレトペーパー	10m	24.2%		44.1%	△3	19.9ポイント
6	ティッシュペーパー	10枚	23.9%	△3	44.0%	△2	20.1ポイント
7	ベーコン	100g	44.9%		75.7%	⑤	30.8ポイント
8	ハム	100g	48.6%	⑤	75.4%		26.8ポイント
9	ソーセージ	100g	30.9%		58.2%		27.3ポイント
10	粉ミルク	100g	13.8%	△1	44.8%	△4	31.0ポイント
11	チーズ	100g	27.0%		57.7%		30.7ポイント
12	乾麺	100g	25.0%		51.4%		26.4ポイント
13	スパゲッティ	100g	24.7%		52.6%		27.9ポイント
14	ソース	100mℓ	24.4%		52.3%		27.9ポイント
15	ケチャップ	100g	24.2%		52.1%		27.9ポイント
16	マヨネーズ	100g	24.4%		51.9%		27.5ポイント
17	食酢	100mℓ	24.9%		51.7%		26.8ポイント
18	化学調味料	10g	24.5%		52.1%		27.6ポイント
19	即席カレー	10g	24.4%		50.8%		26.4ポイント
20	インスタントコーヒー	10g	24.9%		50.1%		25.2ポイント
21	紅茶	10g	23.9%	△3	51.0%		27.1ポイント
22	果実飲料	100mℓ	24.4%		45.0%		20.6ポイント
23	炭酸飲料	100mℓ	24.6%		45.3%		20.7ポイント
24	食用油	100g	24.9%		51.8%		26.9ポイント
25	砂糖	100g	24.3%		50.6%		26.3ポイント
26	ジャム	100g	26.7%		55.9%		29.2ポイント
27	しょうゆ	100mℓ	25.1%		52.1%		27.0ポイント
28	みそ	100g	25.3%		52.2%		26.9ポイント
29	牛乳	100mℓ	26.5%		56.3%		29.8ポイント
30	ヨーグルト	100g	27.1%		56.3%		29.2ポイント
31	かぼちゃ	100g	50.5%	④	78.1%	④	27.6ポイント
32	ばれいしょ	100g	27.4%		52.6%		25.2ポイント
33	たまねぎ	100g	25.4%		51.9%		26.5ポイント
34	精肉	100g	96.7%	①	97.2%	①	0.5ポイント
35	まぐろ	100g	87.0%	②	90.9%	②	3.9ポイント
36	さけ	100g	84.7%	③	88.3%	③	3.6ポイント
37	小麦粉	100g	26.7%		55.0%		28.3ポイント
平均			31.9%		56.1%		24.2ポイント

○単位価格表示の基準

平成 18 年 1 月 17 日告示第 59 号

岩手県消費生活条例（平成 17 年岩手県条例第 34 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき、単位価格表示の基準を次のように定め、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。なお、単位価格表示の基準（昭和 51 年岩手県告示第 1230 号）は、平成 18 年 3 月 31 日限り、廃止する。

単位価格表示の基準

（適用範囲）

第 1 この基準は、次に掲げる事業者であって、第 2 第 1 号に規定する対象品目の全部又は一部を販売するもの（以下「対象事業者」という。）に適用する。

- (1) 売場面積が 300 平方メートル以上の店舗により小売業を営む者
- (2) 同一の建物内で営業する特定の小売業を営む者（以下「キーテナント」という。）及びこの者と出店契約を結んで小売業を営む者（以下「出店契約者」という。）の当該建物内における売場面積の合計が 300 平方メートル以上の場合における当該キーテナント及び出店契約者
- (3) 農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき設立された農業協同組合が出資している小売業を営む者のうち、売場面積が 100 平方メートル以上の店舗により供給事業を行うもの
- (4) 消費生活協同組合法（昭和 23 年法律第 200 号）に基づき設立された消費生活協同組合のうち、売場面積が 100 平方メートル以上の店舗により供給事業を行うもの

（単位価格表示）

第 2 対象事業者は、第 1 各号に規定する店舗においては、その供給する商品に次に定めるところによる表示（以下「単位価格表示」という。）を行うよう努めなければならない。

- (1) 対象品目
対象品目は、別表に掲げるとおりとする。
- (2) 表示事項
 - ア 面前計量の方法により商品を販売する場合の表示事項は、商品名及び基準単位量（対象品目ごとに別表に定める基準単位量をいう。）当たりの価格（以下「単位価格」という。）とする。
 - イ 面前計量以外の方法により商品を販売する場合の表示事項は、商品名、内容量、販売価格及び単位価格とする。
 - ウ 単位価格は、有効数字 3 けた（4 けた目を四捨五入）で表示するものとする。
- (3) 表示方法
表示方法は、次に掲げるいずれか 1 の方法又は 2 以上を組み合わせる方法とする。
 - ア 商品ごとに直接ラベルをはり付けて表示し、又は印刷して表示する方法
 - イ 商品の陳列棚等にラベルをはり付けて表示し、又は差し込んで表示する方法
 - ウ 商品の近くに下札又は置札さげふだ又は置札おきふだで表示する方法
 - エ 商品の近くに一覧表で表示する方法

別表（第2関係）

単位価格表示の対象品目及び基準単位量

品目	基準単位量	品目	基準単位量
○日用品（6品目）		インスタントコーヒー	10 g
合成洗剤（台所用）	10 ml	紅茶	10 g
〃（洗たく用）	100 g	果実飲料	100 ml
練り歯みがき	10 g	炭酸飲料	100 ml
シャンプー	10 ml	食用油	100 g
トイレットペーパー	10 m	砂糖	100 g
ティッシュペーパー	10枚（2枚重ねのものは、2枚を1組として10組）	ジャム	100 g
		しょうゆ	100 ml
○加工食品（24品目）		みそ	100 g
ベーコン	100 g	牛乳	100 ml
ハム	100 g	ヨーグルト	100 g
ソーセージ	100 g		
粉ミルク	100 g	○生鮮食品（6品目）	
チーズ	100 g	かぼちゃ	100 g
乾麺	100 g	ばれいしょ	100 g
スパゲッティ	100 g	たまねぎ	100 g
ソース	100 ml	精肉	100 g
ケチャップ	100 g	まぐろ	100 g
マヨネーズ	100 g	さけ	100 g
食酢	100 ml		
化学調味料	10 g	○その他（1品目）	
即席カレー	10 g	小麦粉	100 g
		合計 37 品目	

○単位価格表示4つのメリット

単価の重要性を再発見する

ユニット・プライシングは単価の重要性を再認識させ、そして品質と価格の関係をじっくり考えるきっかけを提供します。

まやかし値上げを見破る

販売価格はそのまま量目だけを減らして実質的に値上げする。ユニット・プライシングはこれを見破ります。

過大包装を追放する

過大包装容器は当然単価をつりあげたりします。また宣伝のいきすぎも割高なものにします。

消費者の選択を助ける

「どれを買おうかな？」銘柄・サイズ・品質…多種多様でつい迷ってしまいます。こんなとき、自由に正しい価格で買物ができるようユニット・プライシングは消費者の選択を助けます。